



第55期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成30年6月20日(水曜日) 午前10時00分

開催場所

東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール

議 案

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

平成30年6月19日(火曜日) 午後5時まで

お土産のご用意はございません。

目次

招集ご通知

第55期定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件	3
第2号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件	11

招集通知提供書面

事業報告

1. 企業集団の現況	14
2. 会社の株式に関する事項	28
3. 会社の新株予約権等に関する事項	30
4. 会社役員に関する事項	32
5. 会計監査人の状況	35
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	37

連結計算書類	38
--------	----

計算書類	40
------	----

監査報告	42
------	----

私達は、いつも世の中の課題に向き合い、

新たな価値創造に取り組み続けます。

ウェーブブロックの名前を耳にしたことがなくても、実は、多くの方々が普段の生活の中で私達の製品をたびたび利用しています。自宅やオフィスで、コンビニやスーパー・ホームセンターで、車や電化製品の部品として、皆さんは気づかないうちに私達のさまざまな製品を目にし、手にしているはずです。

証券コード 7940
平成30年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号
ウェーブロックホールディングス株式会社
代表取締役兼執行役員社長 木根 洵 純

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時00分
 2. 場 所 東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wavelock-holdings.com/>) に掲載しております。
 - ①事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制」、「7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wavelock-holdings.com/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

きねぶちじゅん
木根 純

(昭和34年7月1日生)

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

代表取締役兼執行役員社長

213,307株

17/17 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和59年4月	ソード（株）入社	平成21年2月	中央プラスチック工業共同組合代表理事（現任）
昭和60年11月	シェアソン・リーマンブラザーズ入社	平成22年4月	日本ウェーブブロック（株）代表取締役兼執行役員会長
平成7年6月	当社監査役（非常勤）		（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー代表取締役兼執行役員社長
平成7年9月	（株）オーエス・キャピタル入社	平成24年3月	Wavelock Korea Co., Ltd.代表理事（現任）
平成8年6月	当社取締役（非常勤）	平成24年4月	日本ウェーブブロック（株）代表取締役会長（株）シャインテクノ取締役
平成8年9月	C S K インターナショナル入社 ビジネス・デベロプメント担当ヴァイス・プレジデント	平成25年2月	（株）イノベックス取締役（現任）
平成10年3月	イグナイト・アソシエイツLLC、ジェネラル・パートナー	平成25年4月	日本ウェーブブロック（株）代表取締役兼執行役員会長
平成14年10月	当社専務取締役	平成25年6月	同社代表取締役会長
平成15年4月	当社代表取締役社長		Entire Technology Co., Ltd. 董事
平成17年2月	ダイオ化成（株）取締役（現任）	平成27年4月	日本ウェーブブロック（株）取締役（現任）
平成17年4月	日本ウェーブブロック（株）代表取締役社長	平成28年4月	（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役（現任）
平成18年4月	ヤマト化学工業（株）（現、（株）ウェーブブロックインテリア）取締役（現任）（株）シャインテクノ代表取締役社長		
平成20年4月	当社代表取締役兼執行役員社長（現任）日本ウェーブブロック（株）代表取締役兼執行役員社長（株）シャインテクノ代表取締役兼執行役員社長		

（重要な兼職の状況）

—

候補者番号

2

ふく だ あきら
福田 晃

(昭和28年8月12日生)

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

代表取締役兼執行役員副社長

125,000株

17/17 (100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

昭和53年4月 三井物産 (株) 入社
平成7年6月 中国東莞龍立化工有限公司董事副総経理
平成8年9月 香港龍騰發展有限公司董事副総経理
平成13年2月 ヤマト化学工業 (株) 成田事業部長
平成15年4月 同社副社長
平成15年6月 同社代表取締役社長
平成18年4月 ヤマト化学工業 (株) (現、(株) ウェーブブロックインテリア) 代表取締役社長
平成19年6月 当社取締役
平成20年2月 ヤマト化学工業 (株) ((株) ウェーブブロックインテリアから会社分割) 代表取締役社長
平成20年4月 当社取締役兼執行役員常務
日本ウェーブブロック (株) 取締役 (現任)
(株) ウェーブブロックインテリア代表取締役兼執行役員社長

平成21年2月 中央プラスチック工業共同組合理事 (現任)
平成22年4月 (株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役 (現任)
平成22年6月 ダイオ化成 (株) 取締役 (現任)
平成25年2月 (株) イノベックス取締役 (現任)
平成25年3月 Wavelock International Asia Co.,Ltd. Managing Director (現任)
平成29年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 (現任)
平成29年6月 (株) ウェーブブロックインテリア代表取締役兼執行役員会長 (現任)
ヤマト化学工業 (株) 代表取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株) ウェーブブロックインテリア代表取締役兼執行役員会長

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役兼執行役員常務

31,600株

17/17 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和52年4月 (株) 上沢工業入社
 平成10年5月 ダイオ化成 (株) 入社
 平成13年7月 同社営業部部长
 平成14年2月 同社取締役営業部长
 平成16年2月 同社取締役営業副本部长兼営業部长
 平成16年12月 同社取締役営業副本部长兼生活资材部长
 平成17年4月 当社取締役
 平成18年12月 ダイオテック (株) 取締役
 平成19年5月 ダイオ化成 (株) 取締役営業副本部长
 平成19年6月 同社常務取締役営業副本部长
 平成20年3月 同社常務取締役営業副本部长兼農業資材部长
 平成20年4月 同社取締役兼執行役員常務営業副本部长兼農業資材部长
 平成20年6月 同社代表取締役兼執行役員社長
 平成22年4月 (株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役 (現任)
 平成22年6月 日本ウェーブブロック (株) 取締役
 (株) ウェーブブロックインテリア取締役 (現任)

平成24年5月 中央プラスチック工業共同組合理事 (現任)
 平成24年6月 大連嘉欧農業科技有限公司董事長 (現任)
 平成24年7月 威海精誠物流有限公司董事 (現任)
 平成24年11月 日本ウェーブブロック (株) 取締役兼執行役員副社長
 平成25年2月 (株) イノベックス代表取締役兼執行役員社長 (現任)
 平成25年4月 日本ウェーブブロック (株) 取締役
 平成26年1月 掛川ソーイング (株) 取締役 (現任)
 平成27年6月 日本ウェーブブロック (株) 取締役兼執行役員会長
 平成28年6月 ダイオ化成 (株) 代表取締役兼執行役員会長 (現任)
 日本ウェーブブロック (株) 代表取締役兼執行役員会長 (現任)
 平成29年4月 当社取締役兼執行役員常務 (現任)
 平成30年2月 Wavelock International (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

ダイオ化成 (株) 代表取締役兼執行役員会長
 (株) イノベックス代表取締役兼執行役員社長
 日本ウェーブブロック (株) 代表取締役兼執行役員会長

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役兼執行役員管理本部長

10,000株

17/17 (100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

平成元年4月	(株)リクルート入社	平成23年4月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼総務部長兼人事部長
平成17年4月	同社経理部長	平成23年6月	日本ウェーブロック (株) 取締役 (現任)
平成18年4月	同社財務部長		ダイオ化成 (株) 取締役 (現任)
平成20年4月	同社事業統括室カンパニーパートナー		(株) ウェーブロックインテリア取締役 (現任)
平成21年7月	当社執行役員管理本部長		(株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役 (現任)
平成22年4月	(株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー 監査役		(株) シャインテクノ取締役
平成22年5月	中央プラスチック工業共同組合理事 (現任)	平成24年3月	Wavelock Korea Co., Ltd. 理事 (現任)
平成22年6月	当社取締役兼執行役員管理本部長 日本ウェーブロック (株) 監査役 ダイオ化成 (株) 監査役 (株) ウェーブロックインテリア監査役 (株) シャインテクノ監査役	平成24年10月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼上場準備室担当
平成22年7月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼施設部担当兼総務部長兼人事部長	平成25年2月	(株) イノベックス取締役 (現任)
		平成26年6月	(株) シャインテクノ監査役
		平成29年4月	当社取締役兼執行役員管理本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

—

候補者番号

5

すけかわ たつ お
助川 達夫

(昭和27年5月11日生)

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

社外取締役

—

17/17 (100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

昭和50年4月 三菱商事 (株) 入社

昭和61年9月 MC Minerals Corp.

平成3年5月 米国三菱商事Accounting Division

平成5年5月 三菱商事 (株) 本店繊維資材管理部チーム
リーダー

平成8年11月 同社北京事務所総務経理部総経理

平成13年5月 同社本店生活産業管理部部長代行

平成16年12月 泰国三菱商事取締役副社長兼財務経理部部长

平成21年5月 (株) サンエス専務取締役兼管理本部長

平成24年4月 (株) エム・シー・フーズ専務取締役兼管
理本部長

平成26年12月 (株) サンゲツ入社

平成27年4月 同社財務経理部長 (現任)

平成28年4月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株) サンゲツ財務経理部長

候補者番号

6

いし い けん
石井 健

(昭和25年5月20日生)

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

社外取締役

—

17/17 (100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

昭和50年4月 三菱油化(株) (現、三菱化学(株)) 入社
平成8年9月 日本ポリケム(株) 入社
平成16年3月 日本ポリプロ(株) 取締役第1営業本部長
平成20年4月 三菱化学(株) 執行役員自動車関連事業推進センター長
平成21年3月 児玉化学工業(株) 顧問

平成21年6月 同社代表取締役社長
平成27年6月 同社相談役・会長
平成27年7月 当社社外取締役(現任)
平成28年5月 (一社)日本プラスチック食品容器工業会事務局長(現任)

(重要な兼職の状況)

—

候補者番号

7

お ぜ き けん
小関 健

(昭和24年8月13日生)

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

社外取締役

—

17/17 (100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

昭和48年4月 三井物産(株) 入社
平成20年5月 東亜合成(株) 常任顧問
平成22年3月 同社取締役経営企画部長

平成25年3月 同社取締役
平成27年3月 同社顧問
平成27年7月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

—

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

-

-

- / - (-%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

昭和56年4月 三井物産(株)入社
 平成7年10月 Rich Mount, Inc. Chairman of the Board.
 平成11年10月 日本G E プラスチック(株)営業本部長
 平成13年5月 G E ポリマーランドジャパン(有) 代表取締役社長

平成15年12月 (株)日本ミシュランタイヤ乗用車用タイヤ担当執行役員
 平成19年6月 Underwriters Laboratories, Inc. (現UL LLC) Vice President.
 (株)UL Japan代表取締役社長
 平成28年11月 (株)イセノート代表取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)イセノート代表取締役

(注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を除く各候補者の選任理由は次のとおりです。

木根渕純氏につきましては、当社および当社グループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの推進に適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

福田 晃氏につきましては、当社グループのインテリア事業の責任者として経営の指揮を執り、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、同事業の発展と推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

青木隆志氏につきましては、当社グループの編織事業および産業資材・包材事業の責任者として経営の指揮を執り、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、同事業の発展と推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

石原智憲氏につきましては、当社および当社グループ会社の経理財務部門および管理部門の責任者を務めるなど、経理財務および管理業務に対し豊富な経験、実績、見識を有しており、当社グループの業務効率化の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3. 取締役候補者の助川達夫氏、石井 健氏、小関 健氏および山木 浩氏は、社外取締役候補者であります。

4. 各社外取締役候補者の選任理由は次のとおりです。

助川達夫氏につきましては、当社の大株主でありインテリア専門商社大手である㈱サンゲツの財務経理部長を務めており、インテリア事業をはじめとした当社の事業展開全般について助言を頂けることを期待し、候補者となりました。同氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年2ヶ月になります。

石井 健氏につきましては、樹脂業界に長年携わり、上場企業の代表取締役社長としての経験を有しております。また、東南アジアを中心とした海外での事業経験も豊富であり、当社の経営全般および海外における当社の事業展開について助言を頂けることを期待し、候補者となりました。同氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年11ヶ月になります。

小関 健氏につきましては、樹脂業界に長年携わり、上場企業の取締役としての経験を有しております。また、東南アジアを中心とした海外での事業経験も豊富であり、当社の経営全般および海外における当社の事業展開について助言を頂けることを期待し、候補者となりました。同氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年11ヶ月になります。

山木 浩氏につきましては、樹脂関係のビジネス経験、ならびに、国内および米国等海外の法人において経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営全般および海外における当社の事業展開について助言を頂けることを期待し、候補者となりました。なお、同氏は新任取締役候補者です。

5. 当社と社外取締役の助川達夫氏、石井 健氏および小関 健氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、山木 浩氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

6. 当社は、石井 健氏および小関 健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、山木 浩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。

第2号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、平成9年6月20日開催の第34期定時株主総会においてご承認を頂きました取締役の報酬額（年額2億5,000万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は4名であり、第1号議案が原案通り承認可決されました場合も、本制度の対象となる取締役は4名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役等（当社の取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役（ただし、社外取締役を除きます。））

(3) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を

「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。) およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定(平成30年8月(予定))時に、当初対象期間に対応する必要資金として、6,000万円(うち当社の取締役分として4,115万円)を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、6,000万円(うち当社の取締役分として4,115万円)を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、6,000万円(うち当社の取締役分として4,115万円)を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(4) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(3)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、96,900株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(5) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

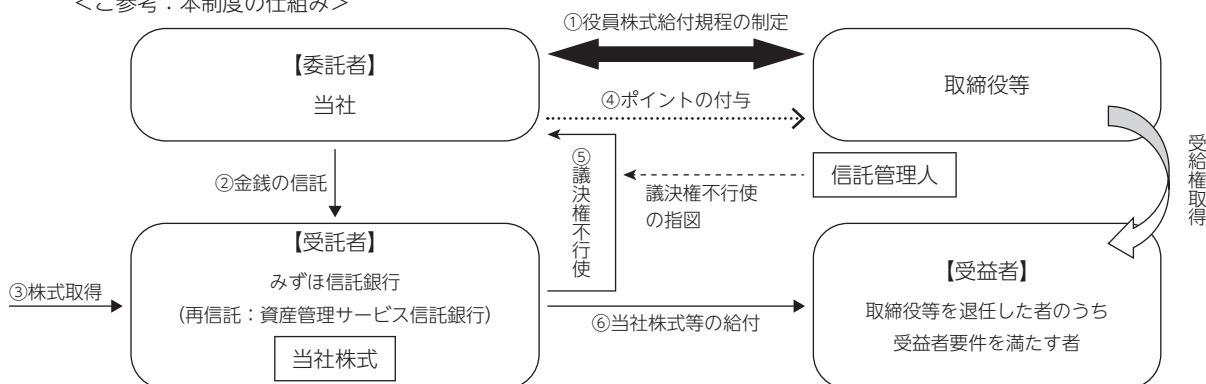
なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)

下記（６）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までには当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイント数を、「確定ポイント数」といいます。）。

（６）当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（５）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善していることや、設備投資の増加等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、欧米の政策動向の影響や中国をはじめとする新興国経済の減速、地政学的リスクの高まり等もあり、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループでは、生産合理化や経費削減によるコストダウンと国内市場での更なるシェアアップを図るため、成長分野への経営資源の投入と販売の拡大を図ってまいりました。

この結果、当社グループ全体の売上高は277億2百万円（前期比3.0%増）、営業利益は18億34百万円（前期比34.9%増）、経常利益については、負ののれんの償却等により21億44百万円（前期比26.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は15億94百万円（前期比44.0%増）となりました。

連結売上高	277億2百万円 (前期比3.0%増)	連結経常利益	21億44百万円 (前期比26.4%増)
連結営業利益	18億34百万円 (前期比34.9%増)	親会社株主に帰属する 当期純利益	15億94百万円 (前期比44.0%増)

セグメントの業績は、以下のとおりであります。なお、セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

インテリア事業

売上高

90億29百万円

(前期比8.9%増)

セグメント利益

8億63百万円

(前期比61.7%増)

インテリア事業については、新設住宅着工戸数が伸び悩む中、当社の業務資本提携先である(株)サンゲツの壁紙見本帳への当社グループ製品の掲載点数の増加や売れ筋製品の比率の増加等が販売に寄与し、売上高は90億29百万円(前期比8.9%増)となりました。また、生産能力の増強による増産体制の構築、ならびに生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努めた結果、セグメント利益は8億63百万円(前期比61.7%増)となりました。

【主要な事業内容】

当事業は、壁紙製品の製造・販売、ならびに関連商品の販売を行っております。

当事業の業界のプレーヤーとしては、主に壁紙メーカーと、当社のその他の関係会社である(株)サンゲツに代表されるブランドメーカーがあり、当社グループは壁紙メーカーに該当します。当社グループを含めた壁紙メーカーは、壁紙製品を生産してブランドメーカーに製品を販売します。ブランドメーカーは壁紙の製品サンプルが掲載された「見本帳」を発行、一般消費者、工務店、デベロッパー等の最終消費者はその「見本帳」から壁紙を選択し、購入します。

当事業は、(株)ウェーブロックインテリア、ヤマト化学工業(株)、サクラポリマー(株)、Wavelock International Asia Co.,Ltd.が担当しております。

編織事業

売上高

82億9百万円

(前期比2.0%減)

セグメント利益

7億22百万円

(前期比8.6%増)

編織事業については、生活資材分野における園芸用品の防虫網、防草シート等が好調に推移したものの、網戸用品の販売が一部前年度に前倒しされたことや夏場の天候不順等の影響もあり、売上高は82億9百万円（前期比2.0%減）となりました。また、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努め、セグメント利益は7億22百万円（前期比8.6%増）となりました。

【主要な事業内容】

当事業は、合成繊維製網製品を製造し、一般住宅用防虫網、張替用防虫網、農業用資材網（遮光、防虫、防風等）、土木資材（植生網等）、建設仮設資材（フェンスネット等）を販売しております。

当事業は、ポリエチレンやポリプロピレンの原料から消費者に渡る最終製品までの一貫生産体制を築き、生産効率を高めていることが特徴です。また、独自の販売活動を展開することで、サッシメーカー、ホームセンターへの直売、大手種苗、農業メーカー、農業資材卸店など、多岐にわたる販売チャネルを獲得しています。また、当事業の主力製品は、遮光、防虫、防風用途のため、3月～8月に出荷が集中し、季節変動が大きいことが特徴です。

当事業は、ダイオ化成（株）、ダイオテック（株）、掛川ソーイング（株）、大連嘉欧農業科技有限公司、威海精誠物流有限公司が担当しております。なお、製品の一部は、産業資材・包材事業を担う（株）イノボックスを経由して販売されます。

(注) ダイオテック（株）は、平成30年4月1日付で、産業資材・包材事業を担う日本ウェーブブロック（株）に吸収合併されております。

産業資材・包材事業

売上高

90億89百万円

(前期比0.2%減)

セグメント利益

3億6百万円

(前期比2.9%減)

産業資材・包材事業については、産業資材分野において、建設および住宅関連業界での底堅い需要に加え、防煙垂壁用途の高透明不燃シートや間仕切りシート等が好調に推移しました。また、包材分野においては、コンビニエンスストア向けの食品容器の販売が低調に推移しました。この結果、事業全体の売上高は90億89百万円（前期比0.2%減）となりました。また、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努めたものの、セグメント利益は3億6百万円（前期比2.9%減）となりました。

【主要な事業内容】

当事業は、産業資材分野として、ポリエステル等の基布の両面（または片面）に、塩化ビニル樹脂等をコーティング加工したターポリンシートや、網状に織ったポリエステル基布に塩化ビニル樹脂、可塑剤、安定剤、顔料等を塗布したメッシュシート、その他各種プラスチックシートやフィルム等の合成繊維製フィルム・シートを、建築仮設資材、業務用衣料、農業資材、工場用カーテン等の用途向けに製造し、仮設リース会社や代理店、商社等に販売しております。また、包材分野として、ポリプロピレンやポリスチレン等の合成樹脂を原料とし、用途に合わせ耐熱性等の機能を付与させた各種シートとその成型品を製造し、食品メーカーや容器メーカー、加工メーカー等に販売しております。

当事業は、販売を（株）イノベックス、Wavelock International (Thailand) Co.,Ltd.が、製造を日本ウェーブロック（株）が担当し、一部製品の製造・加工を外部の加工会社に委託しております。なお、製品の一部は、編織事業を担うダイオ化成（株）から仕入れております。

アドバンステクノロジー事業

売上高

34億36百万円

(前期比2.8%増)

セグメント利益

2億94百万円

(前期比38.3%増)

アドバンステクノロジー事業については、金属調加飾フィルム分野においてインド・東南アジアにおけるエンブレム用途の採用や中国での自動車内装案件等が好調に推移し、北米向けや国内家電向け販売の開始もあり、国内内装案件の既存モデルの終了をカバーする形で順調に推移しました。PMMA/PC2層シート分野においては、中国市場向けの受注が低調に推移しました。この結果、事業全体の売上高は34億36百万円（前期比2.8%増）となりました。また、品質の安定化と生産効率の向上やコスト削減に努め、品質改善によりクレーム補償費が減少した結果、セグメント利益は2億94百万円（前期比38.3%増）となりました。

【主要な事業内容】

当事業は、金属調加飾フィルム分野として、特殊金属を蒸着したフィルムを使用した金属調加飾フィルムおよび金属調テープを自動車内外装用・自動二輪向け、家電、雑貨向け部品に製造・販売しております。また、自動車や家電分野のディスプレイや筐体向け高透明多層シートの製造・販売、医療用湿布基材に対する特殊印刷加工、および、消費財用包装材や段ボールなどの包装材を簡易に開封できる開封テープの販売等を行っております。

当事業の製品は、自動車、家電業界の2次加工メーカーや1次サプライヤーでの加工、組み立てを経て、最終メーカーでの製品化の後、最終ユーザーに提供され、商流には商社等が介在する場合があります。

当事業は、（株）ウェーブロック・アドバンス・テクノロジー、（株）シャインテクノ、Wavelock Korea Co.,Ltd.が担当しております。

事業別売上高

事業区分	第54期 (平成29年3月期) (前連結会計年度)		第55期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
インテリア事業	8,290百万円	28.5%	9,029百万円	30.3%	738百万円	8.9%
編織事業	8,374	28.7	8,209	27.6	△165	△2.0
産業資材・包材事業	9,103	31.3	9,089	30.5	△13	△0.2
アドバンスト テクノロジー事業	3,341	11.5	3,436	11.6	94	2.8
合計	29,110	100.0	29,764	100.0	653	2.2

(注) セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

資金調達は自己資金および借入れによっております。

② 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額5億50百万円で、主なものは次のとおりです。

インテリア事業において、生産設備の更新を中心に1億39百万円の設備投資を実施しました。

編織事業において、生産設備の更新を中心に85百万円の設備投資を実施しました。

産業資材・包材事業において、生産設備の更新および生産能力増強のため2億39百万円の設備投資を実施しました。

アドバンステクノロジー事業において、生産設備の更新を中心に74百万円の設備投資を実施しました。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成30年2月7日付で、当社グループ全額出資の子会社Wavelock International (Thailand) Co.,Ltd.を設立いたしました。同社はタイ王国国内法人です。

(7) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

<経営方針>

当社は、安定的且つ継続的な成長を長期的目標とし、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの構築を重視し、既存事業の強化と新規事業の確立を車の両輪と捉え、バランスの取れた資源配分・事業展開を目指しております。

<経営戦略等>

当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち『Integration for Innovation』を事業キーワードとして、売上の伸長、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります

当社グループが特に重視している「組み合わせ」は以下の5つです。

第一に、技術や素材の「組み合わせ」です。当社グループの製品は樹脂を中心に、異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加えることで付加価値を提供しています。素材としては樹脂、紙、糸、金属等、技術としては接着、溶着、ラミネート、表面加工、印刷、エンボス加工、編織、蒸着、発泡等であり、それらを複数組み合わせることで製商品を提供しております。

第二に、事業の「組み合わせ」です。複数の異なる事業を組み合わせることで、1つの業界、1つの市場の趨勢だけで会社全体の命運が左右されないような事業ポートフォリオの構築に努めております。また、事業の成熟度・成長性のステージが違う事業を組み合わせることで、成熟した事業が生み出すキャッシュ・フローを、成長が期待できる分野へ投入することも可能となります。

第三に、成長手段の「組み合わせ」です。スピードある成長を可能にするM&Aやパートナー企業との事業提携、JVの設立などの外的成長と、雇用の創出・士気高揚に繋がる内的成長（オーガニックグロース）の組み合わせをバランス良く取り入れることが重要だと考えています。

第四に、ジオグラフィック上の「組み合わせ」です。事業を展開する地域に関しても、特定地域に集中せずバランスが重要と考えております。工場および事業所、海外子会社等は、日本国内においてのみならず、海外においても1つの国や地域に集中しないよう意識しております。

第五に、パートナー企業の「組み合わせ」です。当社グループの製品の多くは中間加工製品です。このため、前工程（材料メーカー、シートメーカー等）、後工程（加工メーカー、最終メーカー等）に携わる企業との継続的な協力関係が極めて重要と考えております。単な

る取引先という関係ではなく「パートナー」としての友好関係が重要であり、分野毎に、国内・国外を問わず、パートナー企業との関係作り、関係強化は当社グループの業績の成否に直結します。

このような方針のもと、当社グループは、新会社の設立、M&A、会社合併や分割を経て、グループ管理運営を担う持株会社である当社と、4つの事業（インテリア事業、編織事業、産業資材・包材事業、アドバンステクノロジー事業）をそれぞれ担う中核子会社群からなる企業グループを形成するに至っております。

<経営環境>

当社グループの事業領域の中心である日本国内の樹脂製品、樹脂加工業界および当社グループは、近年、以下にあげる構造的な状況に直面しております。

第一に、当社グループの事業は、建設資材、住宅資材、農業資材等の国内の成熟市場に依拠しており、今後の人口や世帯数の減少に伴い、市場全体の成長性が乏しいことがあげられます。

第二に、成熟した国内市場に海外からの安価な輸入廉価品が輸入され、価格競争が激化しております。

第三に、当社グループの製品は、原材料に占める樹脂依存度が高く、その収益性を樹脂材料の価格に大きく依存しておりますが、世界における樹脂の需給状況や為替等により原材料価格の動向はきわめて不透明であり、加えて、主要原材料メーカーの統合により当社グループの価格交渉力が低下していることが、収益性に大きく影響しております。

このような経営環境のもとで、当社グループは、上述した経営方針・経営戦略等のもと、売上の伸長、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

<対処すべき課題>

当社グループは、各事業それぞれの視点から、以下の課題に継続的に取り組んでおります。

- ① 新規事業の収益化と高付加価値製品の開発・上市
- ② 海外展開による販売領域の拡大と収益基盤の強化
- ③ 生産合理化による継続的なコストダウン

インテリア事業においては、原材料高・製品安の市場環境に対応するため、生産技術を駆使したコストダウンを継続するとともに、成熟した国内市場での安定的な受注を実現しつつ、製品企画開発を強化し積極的に市場への展開を図ります。

編織事業においては、季節変動の平準化にこれまで以上に努めるとともに、生産性の向上・資材調達の見直し等による全般的なコスト削減を進めることで、競争力を強化しつつ、成熟した国内市場でのプレゼンスの向上に努めながら、製販両面からの海外市場への拡大を図ります。

産業資材・包材事業においては、原材料価格の動向に機動的に対応しながら、採算性の良い製品の一層の充実を図るための商材の選択と集中に努めます。また、市場のニーズを捉えた新製品を投入するため、技術開発や海外の廉価原材料の調達、海外企業への技術指導や提携等による高品質な製商品の輸入等、海外への積極的な展開を図ります。

アドバンステクノロジー事業においては、成長が見込まれる金属調加飾フィルム分野への経営資源の重点投入と収益の拡大を最優先課題として取り組みながら、世界市場に対応できる独自の差別化された高付加価値製品の開発や新商材の発掘を進め、アジア地域全体および北米や欧州地域への事業拡大を目指します。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (平成27年3月期)	第 53 期 (平成28年3月期)	第 54 期 (平成29年3月期)	第 55 期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	24,656,086	25,055,954	26,886,376	27,702,167
経 常 利 益(千円)	1,339,766	904,542	1,696,062	2,144,337
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,031,438	365,764	1,107,953	1,594,994
1株当たり当期純利益(円)	93.46	33.14	106.19	161.52
総 資 産(千円)	30,653,068	28,737,968	28,541,695	29,775,616
純 資 産(千円)	9,050,756	8,424,908	8,957,917	10,669,483
1株当たり純資産(円)	816.30	753.70	913.39	1,066.59
自 己 資 本 比 率 (%)	29.4	29.2	31.2	35.7

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たりの金額は小数点第3位を四捨五入しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)ウェーブブロックインテリア	100,000千円	100.00%	壁紙の製造・販売ならびに関連商品の販売
ダ イ オ 化 成 (株)	300,000	100.00	サッシ・張替向け防虫網、農園芸用遮光網・防草シート等資材網の製造・販売
(株)イノベックス	100,000	100.00	各種プラスチックと繊維等を原材料とした複合素材の販売
日本ウェーブブロック(株)	100,000	100.00	各種プラスチックと繊維等を原材料とした複合素材の製造
(株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー	100,000	100.00	金属調加飾フィルムの製造・販売、医療用湿布基材の製造・販売および開封テープの販売

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
ダ イ オ 化 成 (株)	東京都中央区明石町 8 番 1 号	5,500,892千円	14,926,249千円
日本ウェーブブロック(株)	東京都中央区明石町 8 番 1 号	3,337,459	

(10) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都中央区
古 河 事 業 所	茨城県古河市

② 主要な子会社

(株)ウェーブブロックインテリア	本社（東京都中央区）、成田事業所（千葉県成田市）、一関事業所（岩手県一関市）
ダ イ オ 化 成 (株)	本社（東京都中央区）、袋井工場（静岡県袋井市）、掛川工場（静岡県掛川市）
(株) イ ノ ベ ッ ク ス	本社（東京都中央区）
日本ウェーブブロック(株)	本社（東京都中央区）、古河事業所（茨城県古河市）
(株) ウ ェ ー ブ ロ ッ ク ・ ア ド バ ン ス ト ・ テ ク ノ ロ ジ ー	本社（東京都中央区）、古河工場（茨城県古河市）

(11) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
イ ン テ リ ア 事 業	196 (2)	12増 (1増)
編 織 事 業	262 (16)	13減 (8減)
産 業 資 材 ・ 包 材 事 業	178 (49)	4増 (6増)
ア ド バ ン ス ト テ ク ノ ロ ジ ー 事 業	71 (25)	3減 (9増)
全 社 (共 通)	37 (3)	－ (2増)
合 計	744 (95)	－ (10増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37 (3) 名	- (2名増)	43.8歳	14.9年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	2,590,219千円
(株) 三井住友銀行	2,576,500
(株) 商工組合中央金庫	2,158,500

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年4月10日付で東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受けました。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 44,440,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,120,538株（自己株式1,140,373株を含む） |
| (3) 株主数 | 3,453名（前期末比 3,443名増） |
| (4) 単元株式数 | 100株 |
| (5) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ ン ゲ ツ	2,470,000株	24.75%
Entire Holding Group Ltd.	876,027	8.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	561,700	5.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □)	515,500	5.17
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	455,294	4.56
株 式 会 社 S B I 証 券	431,700	4.33
野村信託銀行株式会社（投信□）	410,000	4.11
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	290,006	2.91
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託□)	270,800	2.71
木 根 洵 純	213,307	2.14

(注) 1. 当社は、自己株式1,140,373株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

4. 大和証券投資信託委託株式会社から平成30年4月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成30年3月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区丸の内一丁目9番1号	792,200	7.12

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成22年7月22日開催の取締役会決議による新株予約権

		平成22年度新株予約権
発行決議日		平成22年7月22日
新株予約権の数		6,750個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 675,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の振込金額		新株予約権1個当たり520円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 52,000円 (1株当たり 520円)
新株予約権の行使期間		平成22年7月29日から 平成32年6月30日まで
新株予約権の行使条件		<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。 2. 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
役員状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 6,084個 目的となる株式数 608,400株 保有者数 4名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

平成26年9月12日開催の取締役会決議による新株予約権

		平成26年度新株予約権
発行決議日		平成26年9月12日
新株予約権の数		500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の振込金額		新株予約権1個当たり800円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 81,800円 (1株当たり 818円)
新株予約権の行使期間		平成26年9月19日から 平成36年9月30日まで
新株予約権の行使条件		<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。 2. 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
役員状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	社外取締役	新株予約権の数 250個 目的となる株式数 25,000株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
木根 潤 純	代表取締役社長 兼執行役員	
福田 晃	代表取締役副社長 兼執行役員	(株)ウェブブロックインテリア代表取締役 兼執行役員会長
青木 隆 志	取締役兼執行役員 常務	ダイオ化成(株)代表取締役兼執行役員会長 (株)イノベックス代表取締役兼執行役員社長 日本ウェブブロック(株)代表取締役兼執行 役員会長
石原 智 憲	取締役兼執行役員 部長	
助川 達 夫	取締役	(株)サンゲツ財務経理部長
王 志 鴻	取締役	Entire Holding Group Ltd. 董事
石井 健	取締役	
小関 健	取締役	
田中 博	常勤 監査役	
松澤 英 雄	監査役	税理士法人松澤会計事務所代表
岡野 真 也	監査役	岡野真也法律事務所所長

- (注) 1. 取締役の王 志鴻氏が董事を兼務するEntire Holding Group Ltd.は台湾所在法人であります
2. 取締役の助川達夫氏、王 志鴻氏、石井 健氏および小関 健氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役の松澤英雄氏および岡野真也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役の松澤英雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、石井健氏、小関健氏、松澤英雄氏および岡野真也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	118,390千円 (14,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	24,600 (9,600)
合 計 (うち社外役員)	11 (6)	142,990 (24,000)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の社外取締役2名が存在していることによります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月20日開催の第34期定時株主総会において、年額2億50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月20日開催の第34期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役の助川達夫氏は、㈱サンゲツ財務経理部長であります。

当該会社は、当社グループのインテリア事業において取引関係があります。また、同社は、当社の株式を2,470,000株所有しております。

取締役の王 志鴻氏は、Entire Holding Group Ltd. 董事であります。当該会社は、当社との取引はありませんが、当社の株式を876,027株所有しております。

監査役の松澤英雄氏は、税理士法人松澤会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役の岡野真也氏は、岡野真也法律事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出 席 状 況	主 な 発 言 状 況
助 川 達 夫	社 外 取 締 役	取締役会 17回／17回	大手インテリア商社の財務経理部長としての知識と見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
王 志 鴻	社 外 取 締 役	取締役会 13回／17回	経営者としての経験と見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
石 井 健	社 外 取 締 役	取締役会 17回／17回	樹脂業界に長年携わった経験と見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小 関 健	社 外 取 締 役	取締役会 17回／17回	樹脂業界に長年携わった経験と見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
松 澤 英 雄	社 外 監 査 役	取締役会 17回／17回 監査役会 16回／16回	主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
岡 野 真 也	社 外 監 査 役	取締役会 17回／17回 監査役会 16回／16回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社大連嘉欧農業科技有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法その他の法令に違反もしくは抵触した場合または公序良俗に反する行為を行った場合、その他会計監査人の独立性、監査品質等の確保体制が不十分である場合等その必要があると判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

当社は、会計監査人の解任または不再任に関する監査役会が決定した議案を株主総会に上程いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元と事業価値最大化のための再投資の適切なバランスを取ることが、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

利益配分については、負ののれん償却額の影響を考慮した配当性向（※）が20%から30%となることを目安にしつつ、安定的な配当を実行・維持する（配当性向を意識するがあまり、利益に応じて増配や減配を繰り返すことはしない）ことを基本方針としながら、株式分割や自己株式の購入等を含めて株主に対して報いていく所存であります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨を定款に定めております。

※負ののれん償却額の影響を考慮した配当性向

= 配当総額 / (親会社株主に帰属する当期純利益 - 負ののれん償却額)

(注) 本事業報告中の記載金額のうち注記のない金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目 (資 産 の 部)	金 額 千円	科 目 (負 債 の 部)	金 額 千円
流 動 資 産	16,724,594	流 動 負 債	10,895,478
現金及び預金	2,489,124	支払手形及び買掛金	4,390,841
受取手形及び売掛金	7,795,409	短期借入金	1,600,000
商 品	1,309,497	1年内償還予定の社債	270,000
製 品	3,101,532	1年内返済予定の長期借入金	2,810,065
原 材 料	1,090,487	リ ー ス 債 務	20,513
仕 掛 品	379,041	未 払 法 人 税 等	318,810
貯 蔵 品	58,104	未 払 消 費 税 等	92,691
繰延税金資産	232,379	賞 与 引 当 金	369,825
そ の 他	302,254	そ の 他	1,022,731
貸倒引当金	△33,237	固 定 負 債	8,210,654
固 定 資 産	13,051,022	社 債	290,000
有 形 固 定 資 産	11,450,839	長 期 借 入 金	5,145,154
建物及び構築物	3,912,509	リ ー ス 債 務	59,799
機械装置及び運搬具	1,568,677	退職給付に係る負債	2,103,960
土 地	5,353,118	負 の の れ ん	406,825
リ ー ス 資 産	78,396	資 産 除 去 債 務	65,185
建設仮勘定	368,907	そ の 他	139,728
そ の 他	169,229	負 債 合 計	19,106,132
無 形 固 定 資 産	376,722	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	1,223,460	株 主 資 本	10,403,624
投資有価証券	327,644	資 本 金	2,185,040
長期前払費用	37,293	資 本 剰 余 金	740,727
繰延税金資産	626,045	利 益 剰 余 金	8,074,272
そ の 他	255,423	自 己 株 式	△596,415
貸倒引当金	△22,945	その他の包括利益累計額	241,104
資 産 合 計	29,775,616	その他有価証券評価差額金	90,430
		為 替 換 算 調 整 勘 定	136,510
		退職給付に係る調整累計額	14,163
		新 株 予 約 権	5,846
		非 支 配 株 主 持 分	18,908
		純 資 産 合 計	10,669,483
		負 債 純 資 産 合 計	29,775,616

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科	目	金	額
		千円	千円
売上	高価		27,702,167
売上	利益		21,034,840
販売費	一般管理費		6,667,327
営業	利益		4,832,912
	収益		1,834,414
受取	配当	3,015	
仕入	割当	4,677	
負債	償却	15,107	
持分	のれん	388,665	
そ	の	1,770	
営業	費用	52,639	465,875
支	外		
売	払	83,905	
上	上	11,214	
不	産	21,625	
上	場	16,000	
そ	関	23,207	155,952
経	常		
特	別	2,144,337	
固	定		
補	助	940	
特	別	27,946	28,886
減	損		
解	約	12,156	
そ	違	10,183	
	の	1,229	23,569
税金	調整		
法人	税	2,149,654	
法	、	510,995	
人	住	39,198	
当	民	1,599,460	
	税	4,465	
	等	1,594,994	
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	利		
	益		
非	支配		
親	株		
会	主		
社	に		
株	帰		
主	属		
に	す		
帰	る		
属	当		
す	期		
る	純		
	利		
	益		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	5,303,710	流 動 負 債	5,126,537
現金及び預金	148,927	短期借入金	1,900,000
売掛金	19,159	1年内償還予定の社債	270,000
前払費用	21,358	1年内返済予定の長期借入金	2,630,065
繰延税金資産	5,964	リース債務	14,247
短期貸付金	7,098,410	未払金	126,543
未収入金	496,946	未払費用	5,849
その他	10,132	未払法人税等	152,586
貸倒引当金	△2,497,188	賞与引当金	21,259
固 定 資 産	9,622,538	その他	5,985
有形固定資産	59,320	固 定 負 債	5,447,287
リース資産	44,564	社債	290,000
その他	14,756	長期借入金	4,907,654
無形固定資産	197,319	長期未払金	5,375
ソフトウェア	4,356	リース債務	28,841
ソフトウェア仮勘定	192,962	退職給付引当金	215,417
投資その他の資産	9,365,898	負 債 合 計	10,573,825
関係会社株式	9,253,164	(純資産の部)	
関係会社出資金	2,190	株 主 資 本	4,346,577
長期前払費用	54	資本金	2,185,040
繰延税金資産	55,273	資本剰余金	2,003,805
その他	55,216	資本準備金	1,092,520
資 産 合 計	14,926,249	その他資本剰余金	911,285
		利 益 剰 余 金	754,147
		その他利益剰余金	754,147
		繰越利益剰余金	754,147
		自 己 株 式	△596,415
		新株予約権	5,846
		純 資 産 合 計	4,352,423
		負 債 純 資 産 合 計	14,926,249

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
営 業 収 益		722,459
営 業 費 用		612,778
営 業 利 益		109,680
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	123,289	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	208,568	
そ の 他	152	332,010
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81,236	
上 場 関 連 費 用	16,000	
そ の 他	6,746	103,983
経 常 利 益		337,707
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7	7
税 引 前 当 期 純 利 益		337,700
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△133,982
法 人 税 等 調 整 額		62,861
当 期 純 利 益		408,821

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ウェブブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェブブロックホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェブブロックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 努 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェーブロックホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、コンプライアンス及び内部統制システムに関する重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から各グループ会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務しており、主要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、監査計画に基づき海外を含む主要な子会社の事業所、工場等を訪問して事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果及びその改善状況について適宜に報告を受けました。

また、取締役の競合取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、並びに子会社又は株主との通例的でない取引等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「業務執行確認書」（「法令遵守および内部統制システムの整備・充実」に関する確認書）の提出を求め、調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

ウェーブロックホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 博 ㊟

社外監査役 松 澤 英 雄 ㊟

社外監査役 岡 野 真 也 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
TEL 03-3543-8118 (代表)



(注) ■印は地下鉄最寄りの出口

東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線「銀座」駅A12出口より徒歩約3分

東京メトロ有楽町線「銀座一丁目」駅出口11より徒歩約5分

東京メトロ日比谷線「東銀座」駅A2出口より徒歩約4分、出口3より徒歩約6分

都営地下鉄浅草線「東銀座」駅A2・A7・A8出口より徒歩約2分、出口3より徒歩約6分

JR「有楽町」駅より徒歩約13分